

令和4年度 茨城県
「ベンチャー企業成長促進事業（成長プログラム）」

支援対象企業 募集要項

【募集期間】

2022年5月16日（月）～2022年6月20日（月）17時

【提出書類】

- ・応募様式（Word、1～2枚程度）
- ・ピッチ資料（PPTX ファイル等）

【事務局（提出先・問い合わせ先）】

CIC Tokyo ベンチャー企業成長促進事業担当：startup-support@cic.com

【主催者】茨城県

1. 事業目的

人口減少に加え、若い世代の東京圏等への転出超過が課題となっている中、本県の産業が持続的に発展するためには、新たなビジネスや産業が絶え間なく作り出されることが重要であり、そのためには、先端的な技術を有するベンチャー企業が次々と生まれ、成長する環境をつくり、ベンチャー企業の集積を図ることが必要である。

茨城県では、これまで、大学等における創業機運の醸成や女性の創業支援など各種創業支援に取り組むとともに、ベンチャー企業については、技術シーズの発掘、設立後の販路開拓支援や事業拠点となる事務室の提供などの支援により、経営安定化や事業拡大を図ってきたところである。

しかしながら、起業や資金調達を達成するベンチャー企業が相当数出てきているものの、従業員を大量に雇用し本格的に事業を展開していくベンチャー企業や、株式上場などのエグジット（出口）まで到達した企業は少なく、こうした段階に成長していくためには、市場のニーズとのミスマッチングの解消などマーケティング戦略をはじめ、事業計画、資本政策、知財戦略等に取り組んでいく必要がある。

このため本事業では、つくばの強みである医療、創薬、バイオ等のライフサイエンス分野のベンチャー企業に対し、メンタリング、マッチング、セミナー、海外の支援者の紹介等を通じ、資金調達、特許などの知的財産対策、マーケットの分析、注力する市場の設定、海外展開等の販路開拓など、今後の成長に向けた支援を実施する。

これにより、茨城県内のベンチャー企業と、世界中のベンチャー企業の成長を支援する企業・有識者とのネットワークを形成し、ベンチャー企業が成長する環境を整備するとともに、茨城県発のライフサイエンス分野のベンチャー企業の成功例を創出することを目的とする。

2. 応募資格

支援対象とする企業は、以下の全ての要件を満たす企業とする。なお、昨年度本事業に応募し採択・不採択となった企業の応募を妨げるものではない。

- ① 事業開始後、概ね 10 年未満のベンチャー企業であること。
- ② 原則として、茨城県内に拠点をもち、または、茨城県内の研究機関や大学等とゆかりがあるベンチャー企業であること。
- ③ 創薬・創薬支援、医療・医療支援、医療機器、ヘルスケア、健康、バイオマス、農業、食品などを含むライフサイエンス分野における技術や事業であること。

3. 支援件数・支援期間・支援内容

（１）支援件数

5 社程度

（２）支援期間

採択日～2023 年 3 月 31 日

（支援期間終了後も、状況によりフォローアップを受けることも可能）

（３）支援内容

ライフサイエンス分野のベンチャー企業が今後成長するために必要な支援（下記、支援内容例）を行う。支援に当たっては、①メンタリング・伴走支援、②専門セミナー、③マッチングイベントを実施し、それぞれのベンチャー企業が必要とする支援を個別にアレンジすることにより、効果的な成長に向けた支援を行う他、茨城県内外のライフサイエンス分野のベンチャー企業や、ベンチャー企業の成長を支える企業、国内外の大手事業会社等とのネットワーク形成など長期的な成長にも必要なコミュニティづくりを行う。

①メンタリング・伴走支援

各企業に配置される伴走メンターによる月１～２回程度のメンタリングに加え、専門家（知財、規制、資本政策、マーケティング、人材など）によるメンタリングを随時行う。（事務局メンバーが定期的に支援企業と面談を行い、伴走メンターと連携をとる他、専門メンターによるスポットメンタリングを企画。）

②専門セミナー

参加するベンチャー企業のニーズに応じて、知財・法務・資金調達などの合同セミナーを実施する。

③マッチングイベント

人材獲得、資金調達、共同研究・共同開発に繋げるための、人材やベンチャーキャピタル、国内外の大手事業会社・投資家等とのマッチングが効果的に行われるよう、ピッチトレーニング及びマッチングイベントをテーマ別を実施する。また、2023年２～３月頃に本事業の成果発表会（ピッチ）を行い、本事業の成果発表と併せて、事業終了後の更なる成長につながるマッチングの機会とする。

【具体的な支援内容例】＊支援対象企業とのヒアリングを通じて、支援メニューを決定

ア）資本政策・資金調達に係る支援

- ・投資家やベンチャーキャピタル経験者などによるアドバイスやメンタリングを通じた資金調達計画や持株比率などの資本政策立案に係る支援。
- ・弁護士、会計士、税理士などによる、新株予約権（有償ストックオプション、信託型ストックオプションなどを含む）活用に関わる支援
- ・将来の株式上場やM&Aに備えた財務・会計上の整備の支援
- ・ベンチャーキャピタルとのマッチング、投資家が集まるピッチの開催など、支援対象企業の資金調達支援。

イ）研究開発・知財戦略に係る支援

- ・ライフサイエンス分野に強みのある弁理士や弁護士、国内外の大手企業等からのメンタリング及び伴走支援などによる、知財戦略の構築や臨床試験に向けた研究開発などに係る支援。

- ・規制機関経験者や薬事コンサルタントによる、医薬品・医療機器の臨床試験に向けた支援。
- ・大手企業等との共同研究・共同開発やライセンス契約などに必要な法務に係る支援。

ウ) 人材獲得に係る支援

- ・ベンチャー企業の経営人材獲得の専門家によるメンタリングなど、支援対象企業の今後の成長・事業拡大に必要な人材の獲得戦略の支援。
- ・人材マッチングイベントの開催を通じた経営人材の獲得支援。

エ) 市場戦略・販路開拓に係る支援

- ・国内外の市場進出に必要な市場戦略の策定支援。
- ・共同研究や共同開発につなげるため、国内外の事業会社や研究機関等とのマッチングなどの支援。
- ・販路開拓のための海外の貿易支援機関とのネットワーク提供。

(4) 参加費

無料

※プログラム参加に伴う通信費、プログラムに使用する資料など、本事業への参加に当たって発生する諸費用は、各応募者においてご負担ください。

4. 応募書類の作成及び提出

(1) 提出書類

①応募様式

様式は下記ホームページよりダウンロードして作成してください。

<https://bit.ly/39JR1Aw>

②ピッチ資料（様式自由）

事業概要、技術、事業計画・実績が分かるピッチ資料(PPTX 形式(PPTX 形式や他の形式のスライドを PDF 化したものでも可)、それ以外の形式は要事前相談)。

本編は 20 枚以下とし、枚数がそれを超える場合には、付録または参考として本編の後に添付すること。本編以外については枚数制限は設けない。(ただし、容量が 15MB を超えるファイルの送付については、ファイルを添付しないメールを startup-support@cic.com 宛に追加で送信し、事務局の返信をもって受信の確認を行うこと。)

(2) 提出締め切り

2022 年 6 月 20 日 (月) 17 時

(3) 提出方法・提出先

上記(1)の応募書類を E-mail に添付して、次の事務局宛に送信してください

CIC Tokyo ベンチャー企業成長促進事業担当: startup-support@cic.com

(4) 応募に関する問い合わせ先

① (事務局問い合わせ先) 応募、審査、支援内容等に関すること

CIC Tokyo ベンチャー企業成長促進事業担当: startup-support@cic.com

② (県問い合わせ先) 事業全般に関すること

茨城県技術革新課イノベーション創出グループ: shosei5@pref.ibaraki.lg.jp

5. 支援対象企業の選定方法

(1) 選考方法

県及び事務局による書類選考(「2. 応募資格」に記載する事項に該当するかの確認を含む)及び有識者により対面(オンライン可)で実施する最終選考により選定。

(2) 審査基準

応募のあった案件の中から、有識者で構成される審査委員会において、次の項目を総合的に勘案して、評価の高い案件を採択。なお、昨年度も採択された企業については、本年度のプログラムを通じて更なる事業の加速が見込まれるかどうか審査基準とする。

評価項目	評価内容
①競争優位性・インパクト	事業内容・技術・製品に対し、独創性や新規性があり、競合相手に対する優位性があること。実現した場合に、社会や医療・研究などの領域に影響を与える可能性を有していること。
②成長可能性	本プログラムによる支援を受けることにより、今後3年以内に急成長(※)が見込まれるか。事業に対する熱意や覚悟があるか。 ※(例)・3億円以上の資金調達 ・経営人材・幹部人材の獲得 ・臨床試験の開始及び進捗 ・国内外事業会社との共同研究・共同開発の実施 ・プロダクトの販売開始及び拡大 ・株式上場に向けた会計監査等の準備の開始 など
③支援の必要性	本プログラムを通じ、どう成長したいのかビジョンが明確であり、意欲があること。また、本プログラムに参加する環境が整っていること。

(3) 審査結果の伝達

応募のあった者全員に対して、審査後速やかに結果を伝達します。

6. 事業スケジュール

①応募期間

2022 年 5 月 16 日（月）～2022 年 6 月 20 日（月）17 時

②書類審査

2022 年 6 月下旬

③面接審査（オンライン可）

2022 年 6 月下旬～7 月

④審査結果の伝達・支援内容の決定

2022 年 6 月下旬～7 月

⑤プログラムによる支援

採択日～2023 年 3 月末

⑥成果発表会

2023 年 2～3 月頃

7. 応募に係る留意事項

- ・ 応募に際して手数料等はかかりません。
- ・ 応募内容に不備がある場合、審査できないことがありますのでご注意ください。
- ・ 応募内容の確認、追加資料のお願いなど事務局から応募者に対してご連絡をさせていただくことがあります。
- ・ 事務局と調整の上、マッチングイベント及び成果発表会への登壇を依頼させていただくことがあります。

8. その他

（1）当該事業の実施見合わせ等

事務局、支援対象企業の責に帰すことのできない事由によって、当該事業の全部または一部が中止・中断された場合、これによって支援対象企業に生じた損害について、事務局は一切責任を負いません。

（2）参加申込後のキャンセル

参加申込後、やむを得ない事情によりキャンセルされる場合は、書面をもって所定の手続きを行ってください。なお、この場合、支援対象企業に生ずる損害について、事務局は一切責任を負いません。

（3）違反による参加の取りやめ

事務局は、支援対象企業が本要項に違反した場合、参加を取りやめることができるものとします。この場合、支援対象企業に生じた損害について、事務局は一切責任を負いません。

（4）個人情報保護

茨城県、CIC Tokyo を運営する CIC Toranomon 合同会社は、当該事業への応募において提出いただいた支援対象企業の情報を適切に管理するとともに、当該事業のために共有・活用します。なお、当該事業により支援する企業及び製品の情報や各種写真等については、茨城県議会や報道機関等に適宜公表しますので、予めご了承ください。

(5) アンケート等

当該事業の成果把握等のため、事務局が実施するアンケートにご回答いただきます。
また、当該事業の終了後、定期的に、資金調達額や継続商談の状況等について、アンケートや電話等により聞き取りする際、ご協力いただきます。

(6) 規定外事項

本要項に定めのない事項が発生した場合は、事務局、支援対象企業で協議の上、その対策を決定するものとします。